

<再犯防止の推進>

金沢市における令和3年の刑法犯の検挙人員に占める再犯者の割合は49.3%であり、約半数が再び罪を犯しています。市民生活の安心・安全の確保のためには、犯罪や非行の繰り返しを防ぐ「再犯防止」が大きな課題となっています。

しかしながら、罪を犯した人は、元来、安定した仕事や住居がない、高齢である、障害や依存症がある、十分な教育を受けていないなど、円滑な社会復帰をするためには支援が必要であるにもかかわらず、必要な支援を受けられないまま、再び罪を犯していることが少なくありません。

このような状況を踏まえ、本市は、市民が犯罪による被害を受けることなく、安全で安心して暮らせる社会の実現を目指し、再犯防止に関する施策を推進することにより、罪を犯した人の円滑な社会復帰を支援していきます。

【実施体制】

